

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

1	人権啓発情報誌発行事業（総務局）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">団体名</td> <td style="width: 10%;">（公財）東京都人権啓発センター</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>補助</td> </tr> </table>	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	元年度予算額	4,959 千円	30年度決算額	5,618 千円
団体名	（公財）東京都人権啓発センター									
区分	補助									
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、人権啓発情報誌「TOKYO人権」を発行し、人権に関する様々なテーマを取り上げるとともに、東京都人権プラザや本センター、都、区市町村が実施する人権イベント情報などを掲載することにより、人権に関する情報を広く都民に提供するものである。 本事業の経費を補助することにより、幅広い都民に対し人権啓発を行う。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> タイムリーな人権課題をテーマに設定し、人権に関する深い理解を促す企画、編集を行っている。平成30年度は、東京2020大会を契機として、「人権とスポーツ2020」と題した特集を組むなど、計4回、各回17,500部を発行した。 幅広い都民の方に関心を持ってもらえるテーマの設定、企画、編集のほか、都民の本情報誌へのアクセス機会の拡大が課題である。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 都民の人権意識の高揚を図るため、都と連携して、人権課題を的確にとらえたテーマ設定、企画、編集を行う。 引き続き多くの人の目に触れる図書館等で配布するなど、都民のアクセス機会の向上に努める。 			拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度見積額		4,916 千円						
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、公共性・中立性を担保しながら人権に関する様々なテーマや人権に関するイベント情報等を提供する情報誌を発行することにより、広く都民に人権啓発を行うため、都の人権施策推進への寄与が認められる。 本センターは、人権に関する教育・啓発等の事業を実施し都民の人権意識の高揚を図ることを目的に設置され、当該事業の実施を通じ、人権に関する高い専門性を有していることから、本事業を実施することは妥当である。 			適正性、実施状況等からの評価					
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施						
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 人権課題を的確に捉えたテーマ設定による普及啓発を行うことは有効であり、所要額を計上する。 今後の事業展開について、引き続き効果的な手法を検討する必要がある。 			拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度予算額		4,916 千円						

2	人権問題体験学習会事業（総務局）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">団体名</td> <td style="width: 10%;">（公財）東京都人権啓発センター</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>補助</td> </tr> </table>	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	元年度予算額	1,856 千円	30年度決算額	1,602 千円
団体名	（公財）東京都人権啓発センター									
区分	補助									
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、主に、都内小中学校の児童・生徒を対象に、障害者スポーツの体験等を通じた人権問題に関するワークショップ等の企画・支援を、オーダーメイドで実施するものである。 本事業の経費を補助することにより、東京を将来にわたり「人権尊重都市」としていくため、次代を担う若年層に向けた啓発を推進する。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校を対象として、体験的要素を含む学習会（ワークショップ等）及び交流的要素を含む学習会（講演等）等、様々な人権問題に関する体験学習会を実施した（計28回）。 学校側のニーズに的確に対応できるように、提供メニューの検討が課題である。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 学校側のニーズに的確に対応した内容を企画し、人権教育との連携を図る。 本事業は、自らが足を運び対象者にアプローチする、アウトリーチ型の啓発活動であり、東京都人権プラザの認知度向上・来館促進を図る。 			拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度見積額		2,041 千円						
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、公共性・中立性を担保しながら、児童・生徒等の人権に対する興味の喚起及び人権問題についての知識の普及を目的とし、学校における人権教育と連携して実施するものであり、都の人権施策の方向性とも合致する。 本センターは、人権に関する教育・啓発等の事業を実施し都民の人権意識の高揚を図ることを目的に設置され、当該事業の実施を通じ、人権に関する高い専門性を有していることから、本事業を実施することは妥当である。 			適正性、実施状況等からの評価					
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施						
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 人権問題についての知識の普及に有効な事業であるため、局見積額のとおり計上する。 今後の事業展開について、引き続き効果的な手法を検討する必要がある。 			拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度予算額		2,041 千円						

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

3	東京都人権プラザ出張展示事業（総務局）	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	委託	元年度予算額	775 千円	30年度決算額	768 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、東京都人権プラザの展示を活用し、都や区市町村等の人権啓発行事等へ出張して人権啓発を行うものである。 ・本事業の実施により、人権啓発の対象・機会を来館者以外にも拡大し、プラザのPRの場としても積極的に活用していく。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、ヒューマンライツ・フェスタ東京2018や人権週間行事等の行事をはじめ、学校や企業において展示を行った（計22回）。 ・都や関係機関等と連携して新たな出張先を開拓し、幅広い都民に対して啓発を実施していくことが課題である。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、自らが足を運び対象者にアプローチする、アウトリーチ型の啓発活動であり、東京都人権プラザの認知度向上・来館促進を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
								2年度見積額	783 千円				
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本センターは、人権に関する教育・啓発等の事業を実施し都民の人権意識の高揚を図ることを目的に設置され、東京都人権プラザの指定管理者として、都の人権施策との連動性や公共性・中立性を担保しながら事業を実施している。 ・本事業は指定管理者の業務の一環として、企業や学校等の団体の要請に応じて、資料等の展示や障害者スポーツの体験を提供するものであり、本センターが本事業を行うことは妥当である。 								適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・都民への人権啓発を進める上で有効な事業であるため、局見積額のとおり計上する。 ・今後の事業展開について、引き続き効果的な手法を検討する必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
								2年度予算額	783 千円				

4	東京都伊豆諸島地域ヘリコプター補助金（総務局）	団体名	（公財）東京都島しょ振興公社	区分	補助	元年度予算額	514,000 千円	30年度決算額	579,181 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプター事業は、町村や民間事業者が単独で実施することは困難であり、都としても広域行政の観点から地形等の制約により飛行場の建設が困難な小離島を中心とする島民の生活路線の確保等に取り組むべき必要があることから、ヘリコプターの運航支援を行っている本公社に対して、当該事業の収支差額から公社の支援額を差し引いた額を補助している。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年の事業開始当時から就航率は90%程度を維持し、小離島島民の生活安定及び産業振興を図る上で、重要な役割を果たしている。 ・現在は2機体制で運用しているが、うち1機（JA761A）の老朽化が激しく、機体の更新検討が必要となっている。関係者による機体検討会を立ち上げ、更新について議論を行う。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・現行の補助制度を継続して実施し、島民の生活安定等を図る。 ・経費については、平成30年度実績に基づく収支見込みから算出し、計上する。 ・今後も利用者の実態を把握しながら、利便性向上にむけた取組を進め、搭乗者の確保を図っていく必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
								2年度見積額	598,000 千円				
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、採算性がなく民間事業者の参入が見込めない状況の中、小離島島民の生活安定及び産業振興を図るため、運航事業者が実施する事業の遂行を支援するものであり、本公社の設立目的・使命にも合致する。 ・都の離島振興策との連動性の高い本事業について、本公社が行うことは妥当である。今後は、東京都政策連携団体活用戦略も踏まえ、より効果的・効率的な実施方法等を検討しながら、事業実施に努められたい。 								適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプターの安定的な運用のために必要な経費が見積もられているため、局見積額のとおり計上する。 ・今後は、経費節減や搭乗者数増加に向けた取組を引き続き進めていくことが必要である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
								2年度予算額	598,000 千円				

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

5 軽油分析業務委託（主税局）	団体名 （公財）東京税務協会	区分	委託	元年度予算額	44,859 千円	30年度決算額	43,786 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 軽油引取税調査を進める上で、不正軽油を発見するための採油及びその採油を試料とした分析は、極めて重要である。 地方税法第144条の11第3項では、徴税吏員の採油量は必要最少限度に留めなくてはならないことが定められており、極めて少量の検体試料を用いて、迅速かつ正確に分析を実施できる機関は（公財）東京税務協会以外に存在しないことから当協会に委託している。 						
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、年間9,942本を迅速かつ正確に分析した。 緊急を要する分析については、依頼日の翌日に分析結果を示すなど、適切かつ柔軟に対応し、軽油引取税調査の円滑な実施に大きく貢献した。 						
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 軽油引取税調査の規模によっては、1日約200本近く採油を行うこともあるが、1日当たりの分析件数が多い場合においても、迅速かつ正確に分析しなければならない。 令和2年度は、実績等を踏まえて年間9,956本の分析経費を計上し、引き続き本協会に分析業務を委託する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度見積額		44,491 千円			
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の分析結果は、軽油引取税の課税の適正化及び犯罪取締等の基礎資料として活用されるものであり、税務行政の円滑な運営に寄与する協会の使命にも合致する。分析の信頼性や緊急時の対応が強く求められる本事業について、都が求める分析の実施体制を有し、公平・中立的な立場から当該業務が実施できる本協会への委託は妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価					
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の委託による正確かつ迅速な分析により、軽油引取税調査の円滑な実施が図られており、事業継続の必要性は認められる。 事業実績等を踏まえた規模の見直しを行っており、見積額のとおり計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度予算額		44,491 千円			

6 六本木アートナイト（生活文化局）	団体名 （公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	元年度予算額	56,000 千円	30年度決算額	53,888 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、芸術文化団体等と協力し、伝統芸能・文化、演劇、音楽、美術・映像などの幅広い分野におけるフェスティバルの開催、子供や青少年等への体験プログラムの実施、市民の参画による地域の文化創造拠点の形成など、様々な事業を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や地域自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 						
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 様々な文化施設や商業施設が集積する六本木のまちを舞台に、アート作品のみならず、音楽、映像、パフォーマンスなどを含む多様な作品を点在させ、非日常的な体験を創出することで、生活の中でアートを楽しむという新しいライフスタイルを提案している。 						
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会の盛り上げに資するため、東京都交響楽団によるクラシック演奏とのコラボレーションなど、よりインパクトのあるコンテンツを展開すると同時に、多様な鑑賞者への対応を強化するため、外国語ツアーやインクルーシブツアー等を新たに実施する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度見積額		87,593 千円			
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、六本木地区の文化施設を夜間開館するなど、アートに気軽に触れる機会を提供し、生活の中でアートを楽しむという新たなライフスタイルを提案するものであり、事業に対する補助を行うことから、公平性・中立性ととともに、都の文化振興施策との連動性が求められる。 本財団は、都における芸術文化の振興等を目的に設立され、文化事業の実施等を通じて培った幅広い芸術文化振興に関する高い専門性を有しているため、本財団が本事業を行うことは妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価					
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、アートイベントを通じて、文化都市に対する都民の意識変革を図るものであり、東京2020大会の開催に向け事業を拡大して実施することは妥当である。 事業費については、取組を着実に実施する必要があるため、局見積額を計上。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度予算額		87,593 千円			

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

7	恵比寿映像祭（生活文化局）	団体名 （公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	元年度予算額	104,000 千円	30年度決算額	99,187 千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、芸術文化団体等と協力し、伝統芸能・文化、演劇、音楽、美術・映像などの幅広い分野におけるフェスティバルの開催、子供や青少年等への体験プログラムの実施、市民の参画による地域の文化創造拠点の形成など、様々な事業を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や地域自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 東京都写真美術館を中心とする恵比寿周辺エリアで、多彩なプログラムによる映像のフェスティバルを開催した。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 「恵比寿国際映画祭」と改称し、映像文化を通じて海外の他都市との連携を更に深めるとともに、地域における連携を恵比寿から広尾・代官山・渋谷エリアへ拡大し、フェスティバルの充実を図っていく。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他			
		2年度見積額					105,925 千円						
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、恵比寿エリアにおいて、各文化施設が連携し、映像作品の上映、展示など各種プログラムを実施するものであり、事業に対する補助を行うことから、公平性・中立性ととも、都の文化振興施策との連動性が求められる。 本財団は、都における芸術文化の振興等を目的に設立され、文化事業の実施等を通じて培った映像文化の振興に関する高い専門性を有しているため、本財団が本事業を行うことは妥当である。 								適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施									
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、映像分野における創造活動の活性化を図るものであり、事業の拠点となる写真美術館において本事業を実施することは妥当である。 事業費については、内容の充実に向けて、経費の見直し及び再構築を行っているため、局見積額を計上する。 								拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		2年度予算額					105,925 千円						

8	伝統芸能公演（大江戸寄席と花街のおどり）（生活文化局）	団体名 （公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	元年度予算額	14,000 千円	30年度決算額	13,846 千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、芸術文化団体等と協力し、伝統芸能・文化、演劇、音楽、美術・映像などの幅広い分野におけるフェスティバルの開催、子供や青少年等への体験プログラムの実施、市民の参画による地域の文化創造拠点の形成など、様々な事業を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や地域自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の魅力を様々な角度や切り口からわかりやすく紹介し、伝統文化・芸能に馴染みのない若者や外国人などにその魅力を伝え、伝統芸能の普及や活性化を図るとともに、その魅力を国内外に発信した。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> チケットの販売実績等を踏まえ、今後、より若者や外国人などに魅力を伝えられるよう、公演回数を1公演から2公演に拡大する。 東京2020大会の要素を盛り込んだ演目を作成し、旅行代理店等と連携して、本事業をツアー商品の1コンテンツとする等、多くの外国人に対し、伝統芸能の魅力を発信していく。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他			
		2年度見積額					24,445 千円						
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、本格的な伝統芸能公演をわかりやすく見せることにより伝統芸能の魅力を発信し、鑑賞者の裾野を拡大するものであり、事業に対する補助を行うことから、公平性・中立性ととも、都の文化振興施策との連動性が求められる。 本財団は、都における芸術文化の振興等を目的に設立され、文化事業の実施等を通じて培った伝統文化の振興や継承に関する高い専門性を有しているため、本財団が本事業を行うことは妥当である。 								適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施									
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は伝統芸能文化の魅力発信、活性化及び普及を目的とし、誰もが気軽に楽しめる伝統芸能公演を実施するものであり、本事業の実施は妥当である。 事業費については、取組を着実に実施する必要があるため、局見積額を計上する。 								拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		2年度予算額					24,445 千円						

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

9	東京国際ユースサッカー （オリンピック・パラリンピック準備局）	団体名	（公財）東京都スポーツ文化 事業団	区分	補助	元年度予算額	102,992 千円	30年度決算額	110,538 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 海外の強豪ユースチームとの試合を通じて、国際経験を通じた選手の競技力向上を目指す。 世界のサッカー指導者の交流促進、連携強化や東京の子供たちと選手たちとの交流を図る。 事業団が有する豊富な事業実施ノウハウ等を最大限活用するため、都から負担金を事業団に交付し実施する（都・事業団主催事業）。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 世界の強豪チームとの対戦により、東京をはじめとする国内のジュニア選手の競技力向上に貢献した。 また、参加した海外及び国内の選手たちにより、言葉の壁を越えて試合だけでなく、様々な場面で国際交流が図られた。 									
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> これまで都内施設を会場として実施してきたが、2020年度は、福島県にあるナショナルトレーニングセンターJヴィレッジを活用し、本施設の利用促進及び大会のレベルアップを図るとともに、本大会の円滑な運営を行い、復興の後押しの一助とする。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額	114,500 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、東京をはじめとする国内ジュニア選手が、海外の強豪チームとの試合を通じて、競技力の向上と相互理解の促進を目指す事業であり、都と本財団との共催により行うものである。 本財団は、都のスポーツ行政の現場を担う団体として、これまでも国際交流事業など、数多くのスポーツ振興施策を実施しており、スポーツ事業運営に関する専門性を有していることから、本財団が本事業の共催者として事業運営に参画することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 国際大会の円滑な開催及び効果的な競技力の向上に向けて、事業を実施することは妥当である。 事業費については、開催場所の変更に伴い、これまでの経費の見直しを図っており、一部経費の精査を行った上で所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額	102,992 千円		

10	沿道一体整備事業用地取得（十条） （都市整備局）	団体名	（公財）東京都都市づくり公 社	区分	委託	元年度予算額	759,743 千円	30年度決算額	1,301,500 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 「防災都市づくり推進計画」の重点整備地域では、都市計画道路の整備と併せて、建物共同化や効率的な土地利用を図る沿道まちづくりを推進し、地域の防災性の向上を図っており、十条地区では、公社が持つ用地取得やまちづくりのノウハウも活用し、事業を進めている。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、1,569.71㎡の用地取得（予算規模は815.40㎡）を行い、事業の推進に貢献した。 									
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の用地取得状況を踏まえ、用地取得の予算規模を拡大し（946.74㎡）、費用を計上した。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額	800,229 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都市計画道路の整備と一体的に沿道のまちづくりを促し、地域の防災性向上を図る事業であり、総合的な市街地整備に関する専門性が求められる。 本公社は、良好な都市環境の実現を図り、東京の秩序ある発展に寄与することを目的とし、これまでも都市計画道路の用地買収及び建物共同化への誘導等を通じて、公共性の高い都市政策に関する専門性を有している。こうした観点から、本公社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本公社が、都と協同して権利者対応を行うことで、道路整備と一体的に進める沿道まちづくりの更なる促進が図られることから、引き続き本公社に委託して業務を実施することは妥当である。 延焼遮断帯を早期に形成し、木造住宅密集地域の改善を着実に実行する必要があるため、用地取得規模の拡大は妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額	800,229 千円		

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

11	民間活用都民住宅募集・審査等業務委託（住宅政策本部）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	元年度予算額	31,835 千円	30年度決算額	36,572 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の募集・審査、収入認定、入居者負担額決定通知など、都民住宅の運営に係る多量かつ反復的業務の効率化を図るための委託を行っている。建設省通知により、入居者の資格審査及び選定は公社等に委託して行うことが望ましいとされていること及び公社自らが施行型・借上型都民住宅を運営しており、一連の本業務を円滑かつ適切に実施でき、効率的・効果的な事業推進が図れることから本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の募集に係る業務、毎年実施する収入認定業務及び入居者負担額通知など多量かつ反復的業務を円滑に遂行しているとともに、就職・退職、複雑な家族関係など個人のプライバシーに係る入居者対応を適切に遂行しているため、都に対する苦情も少なく、効率的な業務運営が図られている。家賃減額補助対象となる入居者からの収入認定申請及び収入再認定申請に係る平成30年度処理件数は、720件であった。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 都民住宅管理戸数の動向を踏まえ、募集審査事務の規模、人件費を精査し、経費の縮減を図った上で所要の経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額	26,542 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業のうち、入居者の募集・審査業務については、旧建設省通知を踏まえ公正性の観点から本公社が実施しているものである。また、収入認定・入居者負担額決定通知業務等についても、同様に公正性・中立的な立場が求められ、他自治体でも地方住宅供給公社を活用していることから、本公社が本事業を行うことは妥当である。 一方で、本事業は今後縮小が見込まれるため、より効率的な執行体制の構築が求められる。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本公社への委託によって、引き続き都民住宅の入居に当たっての公正性の確保や入居の促進が図られている。 事業費については、実績に基づいた収入認定調査・入居募集件数等の規模設定や各単価の見直し等、経費の精査が行われているため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額	26,542 千円		

12	都営住宅等管理業務委託（住宅政策本部）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	元年度予算額	44,162,177 千円	30年度決算額	42,608,001 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都民共有の住宅セーフティネットである都営住宅等の管理業務のうち募集、営繕等について本公社に業務委託を行っている。 募集事務の統一性・信頼性の確保や、都営住宅等を良好なストックとして維持・保全していく観点から、都の政策連携団体であり、当該業務に関する豊富な経験・ノウハウを有する本公社に業務を委託し、適切な管理を行う必要がある。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 募集業務・営繕業務ともに、適切に実施されている。＜管理委託戸数 平成30年度：255,907戸、令和元年度予定：255,843戸＞ 今後も、統一性・信頼性を確保した入居者募集の実施と、都営住宅等を良好なストックとして維持・保全するための営繕事業を継続して行う 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 都営住宅等を良好なストックとして管理するため、以下の業務に関する委託経費を計上する。 ①募集業務 都営住宅等の入居者の募集、抽選、資格審査、あっせん、入居手続等に関する業務 ②営繕業務 都営住宅等の計画修繕、一般修繕、空き家修繕等に関する業務 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額	43,017,995 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、公平・公正な立場で、都全体で統一性が求められる入居者募集業務や、公的資産として建物を適切に維持・保全する営繕業務等を行うものである。 本公社は、都営住宅の指定管理者業務も担っており、当該指定管理業務との一体性を保ちながら、効果的・効率的に管理業務を実施できることから、本事業を実施することは妥当である。今後とも、管理業務へのICTの活用など、社会情勢の変化等を踏まえながら、事業実施に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 業務に関する実績とノウハウを有する本公社への委託によって、公平・公正な入居者募集の実施や、都の貴重な財産である都営住宅等の計画的な維持・保全が図られている。 事業費については、積算額を精査の上、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額	42,957,324 千円		

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

13	都営住宅耐震化事業（住宅政策本部）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	元年度予算額	3,583,680 千円	30年度決算額	2,244,463 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月に改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」では、「平成27年度までに耐震化率90%以上」及び「平成32年度までに耐震化率100%」とする目標を設定している。 目標達成のため、耐震化の対象となる約1,000棟、53,000戸の耐震改修工事を効率的に実施する必要性から本公社に委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断については平成23年度までに完了し、30年度末時点の耐震化率は94.7%となっている。 目標耐震化率を確実に達成するため、改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」に沿って、計画的に事業を実施していく必要がある。 併存店舗付き住棟の耐震化の一層のスピードアップを図ることが、今後の都営住宅耐震化の最大の課題となっている。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 耐震化率100%の目標達成に向け、都営住宅の耐震化に係る設計及び改修工事を実施するために、必要な経費を計上する。＜令和2年度予定：耐震設計639戸、耐震工事548戸＞ 併存店舗付き住棟の耐震化は、店舗と早期の合意形成が不可欠であることから、平成30年度から開始した店舗買取り等支援業務委託を継続し、必要な経費を計上する。＜令和2年度予定：調査62区画＞ 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		2年度見積額						1,578,001 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都営住宅の耐震改修に係る設計及び工事、併存店舗付き住棟の耐震化に関する業務である。 本公社は自ら公社住宅の耐震化業務も実施しており、困難な工事の実績等を通じて高い専門性を蓄積しており、かつ、都営住宅営繕業務との同時施工による経費低減も可能であることから、本事業を行うことは妥当である。 一方で、令和2年度は業務量の縮小が見込まれるため、より効率的な執行体制の構築が求められる。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実						見直し 再構築	継続実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 「都営住宅耐震化整備プログラム」における整備目標を達成するため、業務に関する豊富な経験等を有する本公社への委託は妥当である。 事業費については、目標達成に向けた取組を着実に実施する必要があるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		2年度予算額						1,578,001 千円			

14	微小粒子状物質の濃度低減等に関する研究（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	元年度予算額	21,362 千円	30年度決算額	21,810 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> PM2.5生成機構の解析の実施、都内における高濃度要因の解明により、都の施策検討に資するデータを提供する。 そのためには、都内大気データの迅速かつ詳細な解析に加え、分析手法が未確立な物質の測定等が必要となる。本公社は長年の研究実績により、独自のPM2.5分析研究体制を確立していることから、当団体へ研究委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> PM2.5の成分連続測定により、高濃度日は、夏季は硫酸塩、秋冬季は硝酸塩が主体であることがわかった。 秋冬季の硝酸塩の高濃度要因は、硝酸ガスとアンモニアガスの大気中濃度が影響していることが示唆された。 PM1.0とPM2.5の観測結果から、秋冬季のPM2.5高濃度要因は人為起源であることが考えられ、秋冬季の発生源対策の有効性が示唆された。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> これまでの研究結果は、大気中微小粒子状物質検討会の調査検討等、環境局のPM2.5対策に反映されている。 今後は、PM1.0やナノ粒子と合わせて硝酸ガスやアンモニアガスを観測し、その実態を把握することで、PM2.5の形成・成長条件を含めた秋冬季の高濃度硝酸塩の生成メカニズムを解明し、今後のPM2.5濃度低減に向けた施策検討に活用していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		2年度見積額						21,631 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、PM2.5の生成機構を探索し、都内における高濃度要因の解明に寄与するための事業である。 本公社は、都内におけるPM2.5の詳細な成分分析体制と、硝酸塩の中間生成物の測定方法を独自に確立している唯一の事業者であることから、本公社が本事業を行うことは妥当である。今後とも、より効果的・効率的な実施方法を検討しながら、本研究の成果を生かし、都内の環境改善に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実						見直し 再構築	継続実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本公社は、都内の大気状況に関する研究を長期に渡り実施しており、その研究の蓄積と研究体制により大気環境改善に向けた都の施策展開に資することから、本事業を委託することは妥当である。 経費については、過年度の研究規模と比較し適切な規模であるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		2年度予算額						21,631 千円			

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

15	有害化学物質の分析法・環境実態の解明に関する研究（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	元年度予算額	3,990 千円	30年度決算額	3,977 千円				
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質の環境汚染実態や環境リスクの解明は不十分であり、都内で影響を及ぼす可能性のある物質について、環境実態調査を通じて排出源やその周辺の環境リスクの解明を進める。本公社では、これまで種々の物質の排出源の把握、負荷量の算出等を行っており、解析に係るノウハウを有している。また、分析方法が確立されていない物質も多く、民間の分析機関では遂行できない。従って本研究は当団体に委託している。 												
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> POPs条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）対象物質及び化審法対象物質等の環境実態を経年的に把握した。 ネオニコチノイド系農薬、有機リン酸エステル類の実態調査を行った。 PRTTR情報等から、都内で優先的に着手すべき物質リストを作成後、現地調査を延べ20回実施し、リスク評価（16物質）を実施した。 												
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> これまでの研究結果は、有害化学物質対策の点検・評価・施策立案に役立っている。 規制対象物質及びその代替物質の排出源を明らかにすることで、将来の化学物質に関する行政施策に先駆けた情報の提供が可能となる。 都内の化学物質の影響を評価することにより、化学物質適正管理の推進に役立っていく。 						拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他			
							2年度見積額	3,990 千円					
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、有害化学物質について、対策の優先度の高い化学物質を明らかにし、その排出源等の調査や環境運命の解明、化学物質の影響評価を進め、リスクの極小化を図ることを目的とする事業である。 本公社は、化学物質の様々な条件を勘案した経年的な調査研究を実施するなど、都内化学物質に関する多くの研究実績があることから、高い専門性を有しており、本事業を行うことは妥当である。今後とも、より効果的・効率的な実施方法を検討しながら、本研究の成果を生かし、都内の環境改善に努められたい。 									適正性、実施状況等からの評価			
							拡大充実	見直し再構築	継続実施				
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本公社は、化学物質に関する研究を長期に渡り実施しており、その研究の蓄積により有害化学物質対策に係る都の施策展開に資することから、本事業を委託することは妥当である。 経費については、過年度の研究規模と比較し適切な規模であるため、見積額のとおり計上する。 									拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他
							2年度予算額	3,990 千円					

16	汚染土壌の合理的な処理促進に関する技術支援（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	元年度予算額	3,926 千円	30年度決算額	3,880 千円				
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 土壌汚染対策では掘削除去が主流だが、費用や環境負荷の面で課題があり、行政にも掘削除去の抑制が望まれている。不溶化処理は、土壌の搬出を伴わず、低コストで環境負荷も少ないため期待される手法だが、特に長期安定性に関する知見が乏しく活用事例は少ない。不溶化材の効果データ等は施工した民間事業者等が示したものが多く、知見の集積や処理手法評価方法の確立が必要であり、当該団体研究所を活用している。 												
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 都では、平成31年4月より改正条例が施行され、条例独自の措置として「一定濃度を超える土壌汚染の除去」を規定しているが、不溶化については適用を見送っている状況であり、合理的な処理法の開発が必要となっている。また、環境省では、同年4月に土壌試験方法（環境省告示第46号）の改正が行われたが、その際の検討会においては当団体の研究結果の説明・データの提示を行っており、改正内容に反映されている。 												
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 環境省の土壌試験方法改正の検討会で、成果の説明・データ開示を行うなど施策の反映に役立っている。 今後は、本研究の成果を、不溶化の信頼性向上による採用事例の増加や処理済土壌を安全に有効活用できる仕組みの検討につなげていくことで、サステイナブル・レメディエーション（SR）の視点における合理的な土壌汚染対策の推進に加え、条例独自の措置の検討に活用していく。 						拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他			
							2年度見積額	3,939 千円					
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、汚染土壌の不溶化処理の適切な分析・評価手法の検討、有害物質溶出挙動調査等を行うものである。 本公社は、汚染土壌の合理的な処理・分析方法を研究し独自の知見を蓄積するとともに、継続して不溶化処理方法の確立を検討している唯一の公的研究機関である。また、本事業を行うにあたっては、民間企業等が開発する技術を偏向なく検討する公共性や中立性が求められることから、本公社が本事業を行うことは妥当である。 									適正性、実施状況等からの評価			
							拡大充実	見直し再構築	継続実施				
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本公社は、汚染土壌に関する研究を長期に渡り実施しており、その研究の蓄積により土壌汚染対策に係る都の施策展開に資することから、本事業を委託することは妥当である。 経費については、過年度の研究規模と比較し適切な規模であるため、見積額のとおり計上する。 									拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他
							2年度予算額	3,939 千円					

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

17	働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都福祉保健財団	区分	委託	元年度予算額	41,441 千円	30年度決算額	34,924 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う事業所の情報を公表することで、働きやすい事業所の「見える化」を促進し、福祉人材の確保を推進するとともに、福祉業界全体の職場環境の向上を図る事業である。申請事業者の募集や、事業所の事情を勘案しての宣言内容の精査、最終的な公表事務については福祉事業者の情報公表に関する専門性や実績が必要であるため、財団へ委託することによって実施している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は107法人773事業所、30年度は79法人549事業所の公表を行ったが、今後宣言事業所数を増やすためには、宣言申請に関するセミナーに参加した法人を、より確実に申請につなげる等の工夫が必要である。令和2年度からは宣言の有効期限である公表後3年を迎える事業所について、適切に更新手続きを行うとともに、事業者支援コーディネーターを活用して職場環境整備の支援から確実な宣言申請につなげていく。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> これまで東京都福祉人材センターに委託実施していた職場環境整備支援を行う事業者支援コーディネーターを、本事業の一環として組み替えて財団へ委託実施することで、効率的に職場宣言につなげる体制を構築する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額	54,472 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都内福祉事業所の働きやすさ等の指標の達成状況を公表するものである。 本財団は、都の政策とも連動する福祉関連事業を目的に設立され、福祉保健医療に関する情報提供及びサービス評価に関する事業等、公平性・中立性を求められる事業を実施しており、事業実施を通じて培った高度な専門性も有している。本事業は、こうした専門性に加え、公平性・中立性が求められることから、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局 評価	<ul style="list-style-type: none"> 職場環境整備支援を行う事業者支援コーディネーターを財団へ委託実施することで、確実な宣言申請につなげる体制を構築しており、事業費については見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額	54,472 千円		

18	事業者指定事務・事業者情報提供システムの運営（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都福祉保健財団	区分	委託	元年度予算額	114,094 千円	30年度決算額	102,419 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供し、財団が有する専門性等により本事業を効率的に実施している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、東京都福祉保健財団においてクラウド型の事業者指定台帳システムを導入するとともに、25区市がクラウド型システムに移行することにより、財団におけるデータ入力業務等に係る人件費の削減を図った。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、38区市がクラウド型システムを活用して直接データ入力等を行うことで、約1,500時間の業務時間の削減を見込む一方、3年度に介護報酬改定が予定されていることから、システム改修等報酬改定への対応に必要な経費を適切に計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額	114,048 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、介護保険事業者の指定を行い公表するものであり、公平性・中立性ととも、審査業務に関する専門性が求められる。 本財団は、NPOや社会福祉法人などへの支援事業を実施しており、事業実施を通じて培った介護保険制度に関する専門性を有している。加えて本財団が導入しているクラウド型システムを活用することで、効率的かつ安定的な事業実施が可能となることから、本財団が本事業を行うことは妥当である。今後とも、ICTの更なる活用を進め、一層効果的・効率的な事業実施に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局 評価	<ul style="list-style-type: none"> クラウド型の事業者指定台帳システムを活用することで、本財団の業務効率化による経費削減が図られていることから、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額	114,056 千円		

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

19	認証保育所等研修事業（福祉保健局）	団体名 （公財）東京都福祉保健財団	区分	委託	元年度予算額	22,625 千円	30年度決算額	26,672 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設や家庭的保育等における保育サービスの安定的な質の確保・向上を図るため、保育従事者に必要な知識の習得及び資質の向上を目的とした各種養成研修を、財団が有する専門性等により委託実施している。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月31日に報告された「東京都教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的検証委員会」による検証結果を踏まえ、認可外保育施設について、施設長の責務の意識付け及び認可外保育施設に多い運営形態である「一時預かり」の特性を踏まえた研修カリキュラムの拡大・充実を図る必要がある。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 現行の「認可外保育施設職員テーマ別研修」に加え、児童の福祉増進及び保育従事者の資質向上を図るため、施設長向け研修を新規実施する。 その他の研修に係る経費の見積りについては、過去実績を精査の上、適正規模で積算している。 					<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
		2年度見積額		23,377 千円						
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都の独自制度である認証保育所にかかる研修を運営実施するものであり、都の保育施策との連動性が求められる。 また本財団は、福祉保健人材の育成に関する事業を行うことを目的に設立され、中立的な立場から福祉事業者向け研修事業を実施している。本事業の実施は団体の設立目的・事業内容にも合致しており、本財団が行うことは妥当である。今後は、東京都政策連携団体活用戦略の主旨を踏まえ、官・団・民の役割分担を見直すとともにICTを活用するなど、より一層効率的・効果的な実施体制の検討を進められたい。 					適正性、実施状況等からの評価			
		<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input checked="" type="radio"/> 継続実施						
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設の質の向上に向けては、施設長に与えられた責務を再認識することや一時預かりの特性を把握することが重要であり、研修カリキュラムの拡大が必要であることから、見積額のとおり計上する。 					<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
		2年度予算額		23,377 千円						

20	東京医師アカデミー（病院経営本部）	団体名 （公財）東京都保健医療公社	区分	補助	元年度予算額	455,050 千円	30年度決算額	445,608 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都立・公社病院で約7,000床のスケールメリットと豊富な症例を活用し、総合診療能力を有する専門医を育成する。 本補助により、公社病院が独自に専門臨床研修を行い、医局のみに頼らない医師育成システムを確立し、公社病院の安定的運営を確保する。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> アカデミー創設以降、公社で採用（途中編入含む）した126名のうち35名が公社病院に就職している。（令和元年度研修医充足率：40.7%） 都立病院との連携の成功事例を他公社病院に展開し、専門臨床研修医の充足と研修内容の充実を図る必要がある。 都立多摩総合医療センターと多摩北部医療センターの間で、両病院をローテーションする研修コースを設置している。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 専門臨床研修医は、東京ER等の診療を支える若手医師であり、継続的に確保・育成する必要がある。 都立病院との連携、医師アカデミー顧問との意見交換等を通じ、指導体制の強化を図る。 専門臨床研修医の報酬、指導医手当のほか、育成に係る所要の経費を計上する。 					<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input checked="" type="radio"/> その他
		2年度見積額		502,657 千円						
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都立・公社病院の総病床数（約7,000床）のスケールメリットを活用して独自に専門臨床研修を行うことで、大学医局のみに依存せず人材獲得を図り、公社病院の安定経営に資することを目的に実施していることから、本事業について本公社が行うことは妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
		<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input checked="" type="radio"/> 継続実施						
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核病院として安定的に医療を提供するためには、現在の取組について効果検証を行うとともに、協力病院との連携体制を構築するなど、質の高い医師の確保策を検討する必要があるため、見積額のとおり計上する。 					<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input checked="" type="radio"/> その他
		2年度予算額		502,657 千円						

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

21	中小企業ニューマーケット開拓支援事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助	元年度予算額	310,269 千円	30年度決算額	303,982 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の優れた製品や技術を商社やメーカーに紹介するとともに、「売れる製品・技術」として改良するためのアドバイスやマーケティング戦略策定を支援する。また、都内中小企業の販路開拓を支援し、東京の産業の振興・発展に寄与することから、都補助事業として実施する。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 研究開発型企業の課題である営業力を補完し、マーケティング戦略の策定方法を教育しながら販路先の確保を実践的に支援することで、製品開発力を持つ優秀な中小企業の自立化育成につながっている。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、マーケティング戦略の策定を支援するとともに、営業力強化及び営業体制の確立に対する意識改革を促すことで、営業活動の自立化を推進していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								2年度見積額	315,832 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、営業力に課題がある中小企業に対して、マーケティング戦略策定から製品改良のアドバイス支援まで一体的に支援するものであり、支援対象を採択する際の中立性及び中小企業支援に関するノウハウが求められる。 本公社は、中小企業の総合的・中核的な支援機関として、製品改良に関する技術支援や販路開拓支援についての豊富な実績があり、中小企業支援に関する専門性を有していることから、本公社による事業実施は妥当である。今後とも、社会情勢の変化等様々な面から、より効果的・効率的な方法を検討しながら、実施に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 営業力を課題とする中小企業に対し、マッチング支援を行うとともに、マーケティング戦略策定についてのハンズオン支援を行うことで、成約件数が増加するなど実績につながっていることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								2年度予算額	315,832 千円		

22	市場開拓助成事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	—	元年度予算額	177,355 千円	30年度決算額	171,618 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 東京都及び東京都中小企業振興公社による一定の評価を受け開発し、製品化した新製品・新技術等について、国内外の見本市に出展する費用や新聞・雑誌に掲載する広告費等の一部を助成することで、販路開拓を促進する。また、都内中小企業の販路開拓を支援し、東京の産業の振興・発展に寄与することから、都補助事業として実施する。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 研究開発成果等の販路を開拓することにより、技術の実用化・市場化の促進につながっている。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 都内中小企業における優れた新製品・新技術について、国内外の見本市に出展する費用や新聞・雑誌に掲載する広告費等の財政的支援を、引き続き実施していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								2年度見積額	177,355 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都内中小企業の販路開拓の促進を目的に、新製品・新技術等について国内外の見本市に出展する費用や広告費等の一部を助成するものであり、公平性・中立性が求められる。 本公社は、都の助成事業の実施に関する豊富な実績を有しており、公平中立的な立場から都内中小企業の総合的な支援を行うことができるため、本公社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 研究開発成果等の販路を開拓することにより、技術の実用化・市場化を促進することは重要であることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								2年度予算額	177,355 千円		

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

23	知財戦略導入支援事業（ニッチトップ育成支援事業）（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	委託	元年度予算額	5,750 千円	30年度決算額	3,073 千円			
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 東京都中小企業振興公社は、平成15年度より中小企業への知的財産支援を実施しており、中小企業及び知的財産に関する豊富な知識を有する人材により、体制が構築されている。また、関係機関との情報交換も頻繁に行っていることから効果的な連携ができ、これまでのハンズオン支援において良好な実績を有しているため、本公社へ委託し、事業を実施する。 										
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 高度な知財戦略により得意分野における世界的な地位を早期に確保できるよう、都内の優れた技術を有する中小企業に対して、自ら知的財産戦略を策定し、実行に移す支援を実施している。また、相談や普及啓発、他の支援事業との連携により、知的財産活用への理解が浸透してきている。一方で、外国出願における権利化までの負担やA I等の新たな権利化に関する整理に対して支援していくことが課題である。 										
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> A I等の技術革新により新たに生み出されるA I関連の知財管理について、選定から出願まで一貫して支援するA I×データ知財取得支援事業を新設し、都内中小企業の産業競争力強化を図る。 外国出願における中間処理等の負担に対し、助成事業に伴う助言を行い、着実な権利化を後押しする。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input type="radio"/> 移管終了 <input type="radio"/> その他	2年度見積額 17,421 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都内中小企業が自ら高度な知的財産戦略を策定し、実行に移すためのハンズオン支援を行うものであり、知的財産に関する専門性が求められる。 本公社は都内中小企業の経営基盤の強化を目的に設立され、これまでも中小企業の知的財産の保護・活用を促進してきたことから知的財産に関する専門性を有している。加えて相談からセミナー等まで一貫通貫で行う実施体制が構築されていることから、本公社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			<input checked="" type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input type="radio"/> 継続実施	
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> グローバル化した市場の中で、高付加価値製品を生み出す源泉である知的財産に対するハンズオン支援の実施により、権利化等の成果につながることで期待されるため、経費を精査した上で所要額を計上する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input type="radio"/> 移管終了 <input type="radio"/> その他	2年度予算額 10,489 千円			

24	地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	—	元年度予算額	436,395 千円	30年度決算額	391,498 千円			
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 東京の各地域の持つ強み、特色である「地域産業資源」（産地の技術、地域の産物、観光資源等）を活用した中小企業者等による新製品・新サービスの開発及び改良を支援する。なお事業実施の精度と事業効果を高めるため、訪問指導、専門家の派遣やマッチング支援等のハンズオン支援を行う。 										
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会を見据えて、中小企業等は新製品・新サービスの開発に加え、インバウンド対応や海外展開等の取組が必要となる。大会開催までの4年間で100件のモデル的取組を採択・支援し、大会後も見据えた持続的支援を行う。平成30年度までの計画数50件に対して実績42件の未達分は、現在事業の周知度が高まってきていることから、令和2年度までに取り戻す計画である。 										
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 大会開催までの4年間で100件のモデル的取組を採択・支援を達成するため、引き続き実施していく。 						<input type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input type="radio"/> 移管終了 <input checked="" type="radio"/> その他	2年度見積額 161,395 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、地域の魅力ある資源を活かした地域経済の活性化を図ることを目的に、中小企業事業者等による新製品・新サービスの開発等を支援・助成することから、公平性・中立性が求められる。 本公社は、都の助成事業の実施及び都内中小企業に対するハンズオン支援に関する豊富な実績を有しており、公平中立的な立場から都内中小企業の総合的な支援を行うことができるため、本公社が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			<input type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input checked="" type="radio"/> 継続実施	
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力ある資源を活かし、地域経済の活性化を図ることは重要であるため、見積額のとおり計上する。 						<input type="radio"/> 拡大充実 <input type="radio"/> 見直し再構築 <input type="radio"/> 移管終了 <input checked="" type="radio"/> その他	2年度予算額 161,395 千円			

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

25	総合コーディネート事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京しごと財団	区分	補助	元年度予算額	102,542 千円	30年度決算額	78,316 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対する障害者雇用の普及啓発や障害者の一般就労への促進を図る取組など、企業と障害者を結びつける事業を実施する。運営は当財団が持つ障害者就業支援に関するノウハウやネットワーク等を活用して実施している。また都との連動が必要な企画立案・進行管理や、民間事業者では実施困難な公的関係機関等との連絡調整などの基幹業務があり、雇用就業における唯一の政策連携団体である当財団が担う必要がある。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の一般就労に向けて、障害者雇用実務講座(年6回)や障害者雇用に関するシンポジウム(年1回)の実施、さらに職場体験実習先の開拓から職場体験実習面談会の実施(年8回・2,255人参加)など事業を多面的に展開し、障害者雇用・就業機会の拡充を図った。精神障害者を初めて雇用する企業に対しては、雇用前後の期間において一貫した支援を行う、精神障害者雇用サポート事業を実施した(新規登録 年38社)。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月までに、障害者雇用の法定雇用率が2.2%から2.3%へ引き上げられるため、中小企業等に対する障害者雇用への支援が一層必要となってくる。障害者雇用への企業ニーズを踏まえ、精神障害者雇用サポート事業を、全ての障害種別に対応する事業に再構築し、規模を拡大する。加えて、様々な支援メニューの紹介・活用を促すことで、障害者就業支援の充実を図っていく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額		132,815 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、企業に対する障害者雇用の普及啓発や障害者の一般就労への促進を図るための取組など、企業と障害者を結びつけるものであり、都の雇用就業施策との連動性が求められる。 本財団は、これまで働く意欲を持つ障害者の就業を支援する観点から、障害者本人への支援に加え企業における障害者の雇用環境整備を一体的に行ってきたり、本財団が本事業を実施することは妥当である。今後は、社会情勢の変化を踏まえて、より効果的・効率的な事業実施に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の更なる活躍を推進するため、それぞれのニーズに応じた支援により、社会参加の選択肢を広げることは重要であり、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額		120,943 千円	

26	チャレンジ農業支援事業（産業労働局）	団体名	東京都農林水産振興財団	区分	委託	元年度予算額	57,930 千円	30年度決算額	35,010 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善に意欲ある農業者の新たな取組を支援し、東京の強みを活かした魅力ある農業経営の展開を図り、東京農業の産業力を強化する。 都内農業者の実態や経営状況等に精通し、関係機関と密に連携している本財団内に「チャレンジ農業支援センター」を設置し、農業者等の創意工夫を発揮した取組に向け、適切な専門家をコーディネートし派遣することにより、個性ある経営展開を支援している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> デザイナー、IT技術者等の専門家を登録し、農業者の相談に沿った専門家のマッチングと派遣を行うとともに、専門家の助言を受け、経営改善の新たな取組に関わる経費を一部補助している。本事業は農業者の創意工夫に基づく収益性の高い農業経営の実現に寄与している。 令和元年度からは専門家派遣と補助事業を財団に一本化し、事業運営を効率的に行える体制とした。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジ農業支援センターでは、地域の農業改良普及センターと密接な連携を図りながら、経営改善にチャレンジする農業者に対し、計画以上の専門家派遣を行っている。 令和2年度は相談件数60件、専門家派遣回数325回の実施を計画している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額		61,184 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、経営改善にチャレンジする意欲ある農業者の新たな取組に対して、専門家の派遣や活動経費の補助を行うものであり、高度な公平性・中立性が求められる。 本財団は、東京の農林水産業振興を目的に設立され、都市地域から島しょ地域まで、栽培・経営環境が違う地域で行われる多様な農業経営に係る事業実施を通じて培った高度な専門性も有しており、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、経営の改善を図る農業者の新たな取組を支援することは、東京農業の産業力強化につながり、都の農業施策に寄与する取組であることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額		61,184 千円	

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

27 都行造林管理（産業労働局）	団体名	東京都農林水産振興財団	区分	委託	元年度予算額	44,784 千円	30年度決算額	39,272 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都行造林事業は、民有林地等に分収造林契約を設定したもので、都行造林地の維持管理及び保育作業を実施し、水源かん養の確保、地域林業の振興、都有財産の造成を目的としている。 都内で唯一、分収方式による森林経営を行っている本財団への委託により、財団の持つ知識・経験の活用や、経費・労力の軽減を図っている。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、粗放化、荒廃化した森林を復旧して、森林の公益機能を確保するとともに、造林意欲の向上、林業労働者の雇用の場の確保等、地域林業振興を図っている。 平成30年度は、824.85ヘクタールの管理と57.59ヘクタールの保育委託を実施した。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 計画的・模範的な施行を行っており、健全な森林の育成、森林の公益機能の増進に資するとともに、林業労働者の雇用を確保するなど、林業の振興にも貢献している。 土地所有者との契約に基づき、令和2年度は約45ヘクタールの保育委託を計画しており、施業委託面積（間伐や境界刈払など）が拡大することを予定している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額		47,764 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、東京都都行造林条例に基づいて行う都行造林について、都行造林地契約を円滑かつ適正に進めるための森林所有者との折衝や都行造林事業計画の策定支援等を委託するものであり、公平性・中立性ととともに、分収方式による森林経営に関する専門性が求められる。 本財団は、農林水産業の振興を目的に設立され、分収林事業を行っている都内唯一の団体であり、本財団への委託により、効率的な事業実施が可能となるため、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 都行造林地の維持管理及び保育作業の実施は、健全な森林の育成、森林の公益機能の増進に資するとともに林業労働者の雇用確保にもつながるなど重要な取組であり、専門性を有する本財団への委託は妥当であることから、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額		47,772 千円	

28 奥多摩さかな養殖センターの運営（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	元年度予算額	84,325 千円	30年度決算額	80,955 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 優良な冷水性魚類の種苗生産・配付を通じ、多摩地区の内水面養殖業の生産性の向上、経営の安定等を実現する。また、養殖魚の疾病予防と治療方法を確立し、経営の安定化を目指すとともに、抗病系品種の作出技術を確立する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 冷水性魚類の優良種苗を生産し、河川漁協・養殖漁協へ配付することによって、内水面水産資源の維持、内水面漁業者の経営安定化及び地域産業の活性化に寄与した。また、生産種苗の品質の維持向上・魚病対策を行った。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 当センターで優良な種苗（ニジマス・ヤマメ・イワナ・奥多摩ヤマメ）を生産・配付することで、養殖業の生産性向上や経営の安定等にご貢献しており、前年と同規模の事業計画を立てている。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額		87,413 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、多摩地区の内水面養殖業の経営の安定等を実現するため、優良な種苗の生産・配付、養殖に係る技術指導等を行うものであり、公平性・中立性ととともに、高い専門性が求められる。 本財団は、農林水産業の振興を目的に設立され、これまでも養殖技術の改良・普及を行い付加価値の高い種苗を配付してきた実績があり、高度な専門性を有していることから、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、優良な冷水性魚類の種苗生産・配布を着実に実施しており、内水面養殖業の生産性の向上及び経営の安定等にご寄与している。また、各試験研究は養殖魚の疾病予防と治療方法の確立に資する重要な取組であることから、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額		87,421 千円	

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

29	欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	委託	元年度予算額	374,477 千円	30年度決算額	287,796 千円				
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> より多くの観光消費が期待できる富裕層を対象に、ウェブサイトやパンフレット等を制作し、プロモーションを実施するとともに、欧米豪を中心とした富裕層向け商談会等への出展、東京観光レップを活用したプロモーション活動等を実施する。なお、本事業を実施する東京観光財団は富裕層に特化した旅行会社等が参加する国際組織にも加盟するとともに、公平な立場で東京の観光振興を推進する唯一の団体である。 												
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 実施を予定していた事業のうち、国内及び海外での商談会等の実施は一部中止・延期となったが、ウェブサイトやパンフレット等を制作するなど各種富裕層誘致を目的としたプロモーション活動を実施した。 												
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施していた富裕層向けプロモーションの手法を見直し一方、旅行地としての東京の魅力を効果的に発信することができる商談会等への参加を強化するなど、事業の再構築を図ることにより、これまで以上に富裕層の誘致を進めていく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他			
							2年度見積額	401,849 千円					
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、富裕層の誘致に向けて、欧米豪市場を中心とした富裕層を対象に観光プロモーションを行うものであり、都の観光施策との連動性が求められる。 本財団は、都における魅力ある観光の振興を図ることを目的に設立されており、都の観光施策と連動し、訪都旅行者誘致に向けたプロモーションやマーケティングについて実績を有していることから、本財団が本事業を行うことは妥当である。 									適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施				
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 新たな商談会等への参加による富裕層向けプロモーションの強化は、訪都旅行者及び観光消費額の増加に資するため必要性が認められることから、経費を精査した上で所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他			
							2年度予算額	397,366 千円					

30	MICE拠点育成支援事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	出資	元年度予算額	22,132 千円	30年度決算額	21,601 千円				
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都が選定した東京ビジネスイベント先進エリアの受入体制を向上させるため、国際会議主催者等のニーズを踏まえた支援を行う。なお、本事業を実施する東京観光財団は、公平な立場で東京へのビジネスイベント誘致等を推進し、国際会議、企業系会議、報奨旅行、国際イベント等の誘致から開催までの支援を展開している唯一の団体である。 												
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 都が指定した5エリアにおいて、ビジネスイベント開催及び誘致能力を向上させるため、エリアの提案する事業に助成するとともに、国際会議主催者等のニーズを踏まえた助言、提案等の支援を行った。各エリアでは、MICEの受入れに向け会議・宿泊・商業施設など多様な主体が連携してプロモーションツールや提供サービスの開発・商談会などの企画・運営などを行い、地域の総力でMICE誘致を展開している。 												
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 都が指定したMICE関連施設の集積エリアが提案する事業への助成や、国際会議主催者等のニーズを踏まえた助言・提案等の支援について、一部事業内容を見直した上で計画どおり重点的に引き続き実施することにより、MICE受入拠点のモデルを構築する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他			
							2年度見積額	- 千円					
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都内で東京ビジネスイベント先進エリアの選定を行い、事業に対する助成やハンズオン支援等を行うものであり、公平性・中立性ととも、MICE誘致に関する専門性が求められる。 本財団は、東京都における国際的なコンベンションの振興を目的として設立され、都の観光施策と連動した外国人旅行者の誘致や地域の観光振興を通じた専門性を有しており、本財団が本事業を行うことは妥当である。 									適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施				
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業によりMICE都市としてのプレゼンスを高めることは、MICEの誘致を推進する上で必要な取組であることから、計画を見直した上で重点的に実施することは妥当である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他			
							2年度予算額	- 千円					

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

31	多摩・島しょ観光交通促進プロジェクト (産業労働局)	団体名	(公財) 東京観光財団	区分	—	元年度予算額	67,822 千円	30年度決算額	- 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 多摩・島しょ地域の交通手段や利用状況等に関する調査を実施し、その調査結果を踏まえ、多摩地域において広域的な実証実験を実施する。また、シェアサイクルや新たな交通用具等を活用した二次交通充実の取組を支援する。なお、本事業を実施する東京観光財団は、公平な立場で東京の観光振興を推進し、国内外旅行者の様々なニーズに対応するための知識と経験を兼ね備えた唯一の団体である。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 調査等により今後の多摩・島しょ地域における観光交通施策を展開するに当たって有益な、二次交通の整備状況や観光客の利用状況等が明らかとなった。また、地域における二次交通の利用促進に向けた取組等への支援を行った。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組を踏まえ、一部事業費を見直した上で、シェアサイクル等の導入に関する実証実験や、新たな交通用具の導入に要する経費の補助を引き続き実施することにより、多摩・島しょ地域の二次交通拡充を推進していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額	24,000 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は多摩・島しょ地域において交通インフラ開発を支援するものであり、交通実証実験等を通じて新たな交通サービス等を推進してきたが、情報通信技術等の状況変化を踏まえると事業の再構築を行うことは妥当である。 本事業で得られた結果を活かしながら、今後の新たな交通サービスの導入について、より効果的・効率的な事業展開に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 多摩・島しょ地域における移動アクセス手段の更なる充実を図るため、新たな交通用具の導入支援等を実施することは必要な取組であることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額	24,000 千円		

32	東京ひとり歩きサイン計画（産業労働局）	団体名	(公財) 東京観光財団	区分	出資	元年度予算額	- 千円	30年度決算額	243,427 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村が取り組むピクトグラムや多言語で表記した観光案内標識の整備及び既存標識の更新を支援する。（都道は、産業労働局が建設局への執行委任で整備する。）なお、本事業を実施する東京観光財団は、公平な立場で東京の観光振興を推進し、国内外旅行者の様々なニーズに対応するための知識と経験を兼ね備えた唯一の団体である。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会に向け、平成26年12月に策定した「外国人旅行者の受入環境整備方針」で定めた目標である観光案内標識の新規設置基数600基（産業労働局が建設局への執行委任で整備する都道を含む。）を概ね達成する見込みであり、旅行者が安心して街歩きを楽しむ環境が整備された。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会以降の持続的な外国人旅行者の増加を実現する上で、区市町村が地域の実情に応じて実施する受入環境整備の取組は重要であり、今後は、区市町村が主体的に観光案内標識の設置や盤面更新を行う際に別事業において支援していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額	- 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、観光案内標識デザインの標準化を図り、旅行者の利便性を向上させることを目的に、都が都道に標識を整備することに合わせ、区市町村が区道等に標識を設置する際の経費補助を行うものである。令和2年度は、事業を再編し、区市町村が行う旅行者の受入環境整備を支援する既存事業と統合して実施する。 本財団は、都における魅力ある観光の振興を図ることを目的に設立され、都の観光施策と連動し、外国人旅行客誘致や受入環境整備について実績を有していることから、当該事業を本財団が行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会に向け、整備すべき観光案内標識の目標数は本事業によりおおむね達成する見込であり、今後は、区市町村の主体的な取組を支援している別事業において、地域の実情に応じた整備を支援していくことが妥当である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額	- 千円		

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

33	荏原調節池保守管理（建設局）	団体名	（公財）東京都公園協会	区分	委託	元年度予算額	25,345 千円	30年度決算額	32,179 千円							
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 目黒川流域の水害安全度を向上させるための施設である調節池の管理を委託している。 調節池への雨水流入時の排水・清掃は、水位状況等の河川の特徴を把握した上で、都と連携して迅速かつ的確に行う必要がある。 そのため、河川管理に関するノウハウを有しており、河川行政を補完代行する唯一の団体である東京都公園協会へ管理を委託している。 														
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 台風や豪雨による河川水流入時は、都との連携を図り迅速かつ的確に排水・清掃を実施している。 機械設備・監視設備等を点検し、異常等発見時には迅速に都に報告し、適正な修繕等を実施している。 このように、河川行政を補完し、施設を適正に維持管理することで都民の安全・安心を確保している。 														
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な保守管理を実施するため、調節池清掃、機械監視設備保守、管理棟保守、機器修繕を行うに当たって必要な経費を計上する。 						<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>拡大充実</td> <td>見直し再構築</td> <td>移管終了</td> <td style="border: 2px solid black;">その他</td> </tr> </table>	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他	2年度見積額		25,690 千円	
拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他													
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 河川法に基づいて、河川管理者である都は、河川管理施設の維持等を適正かつ確実に実施可能な一般財団法人等に委託することができる。 本協会は、河川管理者である都の代行者として、都が管理する全ての地下調節池の管理、保守等を実施するなど、多くの実績や高い専門性を有している。都においては、他自治体と比較して管理施設数が多く、一体的に施設管理を行うことによる効率的な事業実施の観点からも、本協会が本事業を実施することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価								
								<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>拡大充実</td> <td>見直し再構築</td> <td>移管終了</td> <td style="border: 2px solid black;">継続実施</td> </tr> </table>	拡大充実	見直し再構築	移管終了	継続実施				
拡大充実	見直し再構築	移管終了	継続実施													
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業や他施設におけるこれまでの受託状況等から、地下調節池の適切な管理運営を実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>拡大充実</td> <td>見直し再構築</td> <td>移管終了</td> <td style="border: 2px solid black;">その他</td> </tr> </table>	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他	2年度予算額		25,690 千円	
拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他													

34	土砂災害警戒区域等指定に係わる補助業務委託（建設局）	団体名	（公財）東京都公園協会	区分	委託	元年度予算額	105,000 千円	30年度決算額	120,917 千円							
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域等の指定に必要な住民説明会の開催や基礎調査の結果の精査確認等の補助業務を行う。 区域指定に当たっては、行政の立場に立ち、公平・公正な立場で都民等への説明を行い、区市町村と合意形成を得る必要があり、河川行政を補完代行する唯一の団体である（公財）東京都公園協会に委託することで、行政の立場を踏まえた公平な業務遂行の確保を図っている。 														
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の補助業務は、計画2,550か所に対し、2,368か所を実施した。区域指定は、計画2,180か所に対し、2,233か所を指定した。 最新の地形等の状況を区域指定に反映するために、関連する区市町村及び自治会等との調整を迅速かつ適正に進める必要がある。 														
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 確認調査を継続的に実施し、最新の地形等の状況を区域指定に反映することで、更なる警戒避難体制の整備促進を図る。 <p><令和2年度計画：確認調査 3,100か所></p>						<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>拡大充実</td> <td>見直し再構築</td> <td>移管終了</td> <td style="border: 2px solid black;">その他</td> </tr> </table>	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他	2年度見積額		110,000 千円	
拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他													
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、基礎調査に係る区市町村等との調整、現場確認、住民説明会運營業務等であり、区域指定されると建築物の構造規制など権利の一部が規制されることから、実施に当たっては公平性・公正性を確保する必要がある。 本協会は、これまでも土砂災害防止を含む河川の防災強化に係る事業の実施を通じて、当該事業に関する高い専門性を蓄積しており、公平性・公正性を保ちながら事業を実施している観点からも、本協会が本事業を実施することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価								
								<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>拡大充実</td> <td>見直し再構築</td> <td>移管終了</td> <td style="border: 2px solid black;">継続実施</td> </tr> </table>	拡大充実	見直し再構築	移管終了	継続実施				
拡大充実	見直し再構築	移管終了	継続実施													
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> これまでの本事業の受託状況から、事業目標達成に向けて土砂災害警戒区域の指定が着実に進んでおり、適切に業務を実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>拡大充実</td> <td>見直し再構築</td> <td>移管終了</td> <td style="border: 2px solid black;">その他</td> </tr> </table>	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他	2年度予算額		110,000 千円	
拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他													

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

35	井萩・練馬トンネル管理委託（建設局）	団体名 （公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	元年度予算額	273,073 千円	30年度決算額	212,814 千円			
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 環状八号線井萩・練馬トンネル及び井萩横断地下歩道について、通行状況の監視業務、各設備の維持管理業務等を委託している。 当該道路施設の安全で円滑な道路交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である（公財）東京都道路整備保全公社へ委託している。 										
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年4月から委託している井萩トンネル(地下歩道含む。)に加え、18年5月に開通した練馬トンネルも委託することで、効率的な一体管理を実現している。換気設備の運転操作等を行うとともに、火災、交通事故等が発生した場合の緊急対応などを行うことにより、道路管理者に代わり当該施設の安全・安心を確保している。 										
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な道路管理を実施するため、24時間の監視業務、換気設備の運転操作、受配電設備・ラジオ再放送設備・自家発電設備等の点検業務に必要な経費を計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	2年度見積額		295,145 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、道路法に基づいて都が道路管理者として管理する自動車専用トンネル及び地下歩道について、24時間体制での監視、各設備の維持管理、事故や災害の緊急対応等を実施するものである。 本公社は道路整備事業等を遂行してきた実績から道路管理に関する高い専門性を有しており、都は道路管理者の代行者として位置付けている。交通量が多く、構造的に複雑な両トンネルの安全な通行を確保しつつ、一体的に管理することで効率性もあることから、本公社が本事業を行うことは妥当である。 							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施
財務局 評価	<ul style="list-style-type: none"> これまでの本事業の受託状況から、自動車専用トンネルや地下歩道の一体的管理を適切・効率的に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	2年度予算額		295,145 千円			

36	上野地下歩道管理委託（建設局）	団体名 （公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	元年度予算額	70,007 千円	30年度決算額	51,829 千円			
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> JR上野駅や御徒町駅などを結ぶ上野地下歩行者専用道について、監視業務や各設備の維持管理業務等を委託している。 当該道路施設の安全で快適な歩行者交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である（公財）東京都道路整備保全公社へ委託している。 										
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月から委託を開始し、監視・巡回により利用者の安全性を確保するとともに、設備の運転操作・点検等の維持管理業務を行うことにより、道路管理者に代わり当該施設を良好な状態に保っている。 										
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な道路管理を実施するため、換気設備の運転操作、監視業務、各設備の点検業務等に必要な経費を計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	2年度見積額		75,670 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、道路法に基づき、都が道路管理者として管理する道路について、監視、各設備の維持管理を行うとともに、事故や災害に対して、24時間体制で緊急対応等を実施するものである。 本公社は多数の道路整備事業等を遂行してきた実績から道路管理に関する高い専門性を有しており、都は道路管理者の代行者として位置付けている。本施設は多くの通行者が集中する道路であり、歩行者の安全性を確保しながら、道路の維持管理や常時監視業務を実施する観点から、本公社が本事業を行うことは妥当である。 							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施
財務局 評価	<ul style="list-style-type: none"> これまでの本事業の受託状況から、地下歩行者専用道の適切な維持管理を実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	2年度予算額		75,670 千円			

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

37 人材バンク事業（教育庁）	団体名 （一財）東京学校支援機構	区分	補助	元年度予算額	- 千円	30年度決算額	- 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 学校が必要とする多様な外部人材の情報を収集・蓄積し、質の高い人材情報を安定的に学校に提供する。 本事業に係る経費を補助することにより、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ、市民講師などの、教員の負担軽減と教育の質の向上に資する人材の導入を促進する。 						
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 現状においては、学校における外部人材の確保は各学校の人脈の有無等に左右されることが多く、学校が求める外部人材の情報を的確に提供できていないことが課題である。 						
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 本機構のコーディネーターが学校のニーズに合った外部人材の掘り起しやマッチングを実施することにより、教員の負担軽減を図るとともに、学校における多様な人材の活躍を促進する。 令和2年度から本事業を新たに実施する上で必要な経費を計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度見積額		215,166 千円			
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、学校が必要とする多様な外部人材の情報を収集・蓄積・提供するものであり、都の教育施策との連動性や学校現場に対する知見が求められる。 本機構は、都内公立学校を多角的に支援し、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図ることを目的に設立され、本事業の実施は団体の設立目的・事業内容にも合致している。 また、本機構は学校現場等における人材ニーズを的確に把握し、最適な人材の掘り起こしやマッチングを実施するための体制を構築しており、効率的な事業実施が可能であるため、本機構が本事業を行うことは妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価					
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本機構は教育現場に精通しており、学校のニーズに沿った的確な人材確保が可能であり、教職員の負担軽減や教育の質の向上に資することから、経費を一部精査の上、所要額を計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度予算額		205,366 千円			

38 学校法律相談デスク（教育庁）	団体名 （一財）東京学校支援機構	区分	補助	元年度予算額	- 千円	30年度決算額	- 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 学校で生じるトラブルについて、教員が発生当初から気軽に相談でき、法律的知見に基づく助言を受けられる相談窓口を設置する。 本機構が学校に対して速やかな助言を行うことにより、教員の負担を軽減するとともに、問題の重篤化を防止する。 						
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 学校におけるトラブルの初期段階から教員が適切に対応できるよう、法律的知見に基づく助言を気軽に受けられる相談窓口の設置が求められている。 						
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に新たに相談窓口を設置し、教育分野に詳しい弁護士と校長OB等が連携して相談対応を行うに当たり必要な経費を計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度見積額		40,752 千円			
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、学校で生じる日常的なトラブルについて、初期段階から法律の見解に基づいた助言を行うものであり、学校現場の実態や都教育委員会の方針等も踏まえた柔軟な対応が求められる。 本機構は、都内公立学校を多角的に支援し、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図ることを目的に設立され、本事業の実施は団体の設立目的・事業内容にも合致している。 また、本機構は、学校現場等における豊富な経験を有する職員が、迅速に法律の専門家と連携する体制を構築しており、教育的見地と法律の見地の双方を踏まえた適切な助言が可能となることから、本機構が本事業を行うことは妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価					
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本機構は学校現場に精通しており、トラブルの初期段階から現場での知見と専門家の意見を活用した助言を行うことで迅速な解決につなげることができるため、見積額のとおり計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		2年度予算額		40,752 千円			

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

39	都立学校施設維持管理業務（教育庁）	団体名	（一財）東京学校支援機構	区分	委託	元年度予算額	- 千円	30年度決算額	- 千円		
事業内容・団体への支出理由		・年間を通じて随時発生する都立学校施設の小口・緊急修繕工事について、各工事の実施とそれに付随する一連の事務処理を本機構に委託する。									
成果・決算状況・課題等		・都立学校における良好な教育環境と児童・生徒の安全・安心を確保するためには、都立学校の施設維持管理について、品質を確保しながら、より一層効率的に進めていく必要がある。									
見積概要（局評価）		・令和2年度から、都立学校施設維持管理業務を本機構に委託する経費を計上する。 ・本機構において学校施設に係る専門性を蓄積するとともに、機構独自のシステムにより工事の受発注や進行管理を一元化することで、都立学校に対して迅速できめ細かい支援を行っていく。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								2年度見積額	1,327,923 千円		
行政改革推進部 評価		・本事業は、都立学校の小口・緊急修繕工事に迅速かつ的確に対応していくものである。 ・本機構は、都内公立学校を多角的に支援し、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図ることを目的に設立され、本事業の実施は団体の設立目的・事業内容にも合致している。 ・また、本機構は、学校施設特有の専門性を踏まえた工事店指導を行うための体制を構築しており、教育現場や地域行事等に配慮した修繕工事を行うことができるため、本機構が本事業を行うことは妥当である。 ・今後は、工事の受発注等のシステム化に加え、修繕情報・履歴等のICT化も検討するなど、より効率的な執行体制の構築に努められたい。						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局 評価		・本機構は学校施設や教育現場に精通しており、学校のニーズを踏まえた多様な工事への対応力の強化や都立学校施設の安全性やバリアフリー面の向上のため、経費を一部精査の上、所要額を計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								2年度予算額	1,302,660 千円		
40	起震車の運用委託等による防火防災訓練の推進（東京消防庁）	団体名	（公財）東京防災救急協会	区分	委託	元年度予算額	13,542 千円	30年度決算額	13,477 千円		
事業内容・団体への支出理由		・都民の防火防災意識の高揚と防災行動力の向上のため、2020年度までに、防火防災訓練への参加人数が累計1,200万人を超えるよう、参加を促進してきた。 ・2024年度までに累計2,000万人が参加という目標を目指し、防災に関する専門的な人材を有する本協会に、起震車の運用を継続委託する。									
成果・決算状況・課題等		・平成30年度から起震車1台の運用を車両運行のみではなく防火防災訓練指導を含めて委託し、委託前の車両1台当たりの運用実績を上回る312件の防災訓練等において41,757人が地震体験をするなど防災行動力向上に成果を上げている。 ・消防職員としての豊富な現場経験等を有する専門的な職員の確保が今後の課題である。									
見積概要（局評価）		・令和2年度も継続して4人の非常勤職員により、起震車1台を運用委託する経費を計上する。 ・高い知識と豊富な経験を有する職員の確保のため、所要の経費を計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								2年度見積額	16,772 千円		
行政改革推進部 評価		・本事業は起震車の運行から訓練指導までを実施するものであり、東京都内で発生しうる災害の危険に関する幅広い知識と、身体防護訓練等の訓練指導技術が求められる。 ・本協会は、都民の防災・救急に関する意識と行動力の向上を目的に設立されており、防災館の運営や救命講習の実施等、都民への意識啓発と講習指導についての実績を有していることから、本協会が本事業を実施することは妥当である。						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局 評価		・消防行政に関する豊富な知識と経験を有している本協会への委託により、運用実績は増加しており、防災行動力向上に効果的な運用を行っていると思われるため、見積額のとおり計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								2年度予算額	16,772 千円		

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

41 駅務機器の保守点検業務委託（交通局）	団体名	東京交通サービス株式会社	区分	委託	元年度予算額	50,301 千円	30年度決算額	50,953 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 日暮里・舎人ライナー各駅に設置している駅務機器の通常保守点検、駅務ネットワークの保守、障害時の対応等の業務を委託している。 日暮里・舎人ライナーは年間約3,000万人のお客様が利用しており、各種システムは他の鉄道会社と緊密に連携しているためシステムの安定稼働が不可欠であることから、駅務機器の保守管理に関するノウハウを有し、緊急時にも迅速に対応が可能な本会社へ委託している。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 一部の駅を除いて無人駅である日暮里・舎人ライナーの円滑な事業運営に必要な遠隔操作にかかる駅務機器及びネットワーク機器の適切な管理並びに障害発生時の迅速な対応が実施されている。 また、更新される駅務機器への対応、運賃改定に伴う機器改修等への対応などにも、的確かつ迅速に対応している。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 更新される駅務機器のメンテナンス、一貫した保守を実施するとともに、都営交通独自のT o K o P o対応機器の管理なども引き続き円滑かつ確実に実施する。 労務単価が上昇する中、適切なコスト管理により経費の抑制をしつつ、円滑かつ確実な業務を実施する。 駅務機器故障時の緊急連絡体制も引き続き維持し、24時間安定的な稼働に対応する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						2年度見積額	58,033 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、改札機等の機器の通常保守点検、故障時の障害対応及び消耗品等の交換を含むメンテナンス業務を行うものである。 本会社は、都営交通の機器管理や保守の実施を目的としており、多くの駅務機器の点検や故障時の対応等を通じて培った駅務機器点検保守に関する豊富な知識・技術を有しているだけでなく、故障発生時に原因の切り分け・特定を行い、複数メーカーとの横断的な調整が可能であることから、効率的な業務実施の観点で、本会社への委託は妥当である。より効率的・効果的な事業実施のため、ICT等新技術の活用に向けた取組を進められたい。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 日暮里・舎人ライナーの各種システムは、他の鉄道会社と緊密に連携しているためシステムの安定稼働が不可欠である。 本事業は、駅務機器の保守点検等のノウハウ及び交通局と一体になった緊急時対応により、円滑かつ確実な業務実施に資するものであり、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						2年度予算額	58,033 千円		

42 多摩地区水道施設運転管理等業務委託（水道局）	団体名	東京水道サービス株式会社	区分	委託	元年度予算額	2,725,928 千円	30年度決算額	2,577,960 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 多摩地区水道施設の運用管理業務、運転監視業務、巡視点検業務、技術系受付業務等の業務を委託している。 多摩地区の広域的な水道施設を安全かつ安定に運用するためには、幹線系統、各市町域の配水系統、隣接する区部も含めた送配水管網及び各施設の特性等を熟知している必要があることから、局と同等の知識、技術等を有する唯一の団体である東京水道サービス（株）へ委託している。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 通常時の運用管理業務、運転監視業務及び巡視点検業務等に加え、事故時においても迅速かつ確実な対応を行っており、当局と一体となって安全でおいしい水の安定供給の一翼を担っている。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適切な運転管理業務等を実施していくために、24時間の運用管理業務・運転監視業務・事故受付業務、水道施設の維持管理に必要な施設及び設備の点検業務等に必要な経費を計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						2年度見積額	2,755,038 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、多摩地区水道施設の運用管理、運転監視、点検業務等に係る業務等を広域・一体的に行うものである。 本会社は、隣接する区部も含めた水道施設の運転管理や維持保全等の業務を行っており、当該業務を通じて培った運転管理業務や浄水処理に係る高い専門性を有するとともに、多摩地域の地理的特性や送配水ネットワークに関する知識も蓄積されており、安定的かつ効率的に業務を実施する観点から、本会社への委託は妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 多摩地区水道施設の維持管理に関する知識と技術等を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						2年度予算額	2,755,038 千円		

事業評価票（政策連携団体への支出予算）

43	多摩地区お客さまセンター運営業務（水道局）	団体名	株式会社PUC	区分	委託	元年度予算額	1,079,942 千円	30年度決算額	1,052,395 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 各種受付や問合せ対応などの総合的な受付対応業務及びセンターの基幹機能であるセンターシステム運用管理を委託している。 本業務は、非定型な内容の電話対応も含んだ総合的な受付を行うため、水道業務について広範囲な知識を有していることに加え、水道料金ネットワークシステム及びセンターシステムを開発した（株）PUCに委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> IT技術を活用し、受付業務や問合せ対応を集中化した総合的な受付センターを開設することにより、①お客さまサービスの向上（ワンストップサービスの実現、夜間、土曜日、休日等の受付時間の拡大）、②定型業務の集中処理による効率化、③民間委託の拡大による局職員の増加抑制を実施している。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適切なお客さまセンター業務を実施するため、各種受付業務等に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額	1,118,237 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、多摩地区水道の各種受付や問合せ対応等の総合的な受付業務、センターシステムの運用管理を行うものである。 本会社は、これまで、水道料金ネットワークシステムの開発・運用や水道料金徴収業務等の受託実施を通じて培った水道業務に関する知識・ノウハウを活用して、災害時も含めた総合的なコールセンター業務を実施するなど高い専門性を有している。 コールセンター業務とセンターシステム運用とを一体的に行うことで、本事業を効果的・効率的に実施できるため、本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施		
財務局 評価	<ul style="list-style-type: none"> 水道業務に関して幅広い知識と技術を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額	1,118,237 千円		

44	排水設備調査業務（下水道局）	団体名	東京都下水道サービス(株)	区分	委託	元年度予算額	104,172 千円	30年度決算額	94,848 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京都指定排水設備工事事業者が施工した宅地内排水設備（ディスポーザ排水処理システムを含む）の施工状況の調査業務を委託している。 本会社は、下水道技術全般に精通するとともに、排水設備に関する法令や施工技術などの専門知識を有している。 また、調査に当たっては、中立性や公平性を確保する必要がある。本会社は、本業務を円滑に遂行できる唯一の団体である。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの財産である排水設備について、計画届出書と現地の相違や下水道への固着状況などを調査することにより、東京都指定排水設備工事事業者の適正な施工を確保することで、お客さまサービスの向上に資するとともに下水道施設の保全や公共用水域の良好な水質の保全に貢献している。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、お客さまサービスの向上に資するとともに下水道施設の保全や公共用水域の良好な水質の保全に貢献するため、排水設備調査に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度見積額	105,102 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、民間事業者が施工した排水設備新設等の施工状況等の調査業務である。本会社は、これまで下水道管路施設の維持管理や水再生センター、ポンプ所等各種施設の保安全管理等を通じて培った下水道施設設備に関する専門的な知識・技術を活用して、東京都の公共下水道の維持管理等に貢献している。設備の調査に当たり、中立性・公正性を担保しながら、効率的に業務を実施する観点から、本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施		
財務局 評価	<ul style="list-style-type: none"> 下水道技術全般に精通し、排水設備等に関して高い技術力を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							2年度予算額	105,102 千円		